

第23回 山口市中心市街地活性化協議会（報告）

日 時 平成24年2月6日（月）19：00～21：00

場 所 山口商工会議所4階常議員会室

出席者 19名

内 容

【報告事項】

1. タウンマネージャーの活動状況について

有田タウンマネージャーより、当初、西郷真理子、川崎、木村、有田の4人体制でデザインコード、MD戦略、空き店舗対策についてのタウンマネジメントを行うということで本協議会にご紹介したが、川崎、木村の両氏が担当していたMD戦略については、調査研究事業という位置づけで行うことになったので、タウンマネージャーは西郷、有田の2人体制で中心市街地の活性化に取り組むことになったこと、来年度以降については、有田タウンマネージャー1人体制で取り組むことになったことの説明があり承認された。

引き続き、有田タウンマネージャーより、タウンマネジメント委託業者であるシーブネットワークより提出された資料に基づいて調査研究事業で行われているワールドカフェ及び空き店舗対策事業の現状について、タウンマネージャーの活動状況報告が行われた。

- ・ 人材ネットワークの構築、地域資源の発掘について
定期的なワールドカフェの実施とNPO法人、任意団体の活動ネットワークづくりの状況
- ・ 地域資源（特に食）を活かした商品開発
山口の地域資源を活かしての4つのレシピ考案と試食会の実施の状況。マルシェ中市をケーススタディとして活性化についての具体的な活用方針と運営の仕組みについて検討している。
- ・ タウンマネジメント委員会の活動状況

【協議事項】

1. 山口市中心市街地活性化基本計画の計画変更について

山口市担当者から資料（別添新旧対照表）に基づき、山口市中心市街地活性化基本計画の期間を1年間延長し、平成25年3月末までとする計画変更について説明が行われた。

- ・ 内閣府から昨年7月に再認定か期間の延長かについて打診があったが、山口市としては、内閣府と9月10月に認定の条件について相談してきたが、現状では、ソフト・ハード両面から見て第2期中活計画認定は、無理であるということであった。
- ・ 期間を1年延長する理由は、「梅田邸活用事業」が現在進行中であり、既に開業しているマルシェ中市や井筒屋との相乗効果がでるのは来年度以降になり、また継続する事業もあることから1年間は、現行計画の検証を行う期間と位置付ける。
- ・ 中心市街地は、都市機能の集積やコミュニティの場として重要なエリアなので、2期計画策定にあたっては、基本方針を協議会や関係団体の意見を踏まえて実施計画策定にあたることができる。
- ・ 期間延長することのメリットは、個別に国との調整は必要であるが、国の支援が可能なことである。
- ・ 目標値については、これまでと同じ数値で計画延長を行う。

採決の結果、全会一致で本基本計画の1年間の期間延長申請をすることについて承認された。

2. 山口市中心市街地活性化協議会事務局変更に係る規約改正について

事務局より、別紙に基づき規約第16条の2項の事務局の運営に必要な事項を株式会社街づくり山口から山口商工会議所に移行する改正案について説明。

- ・現在、協議会規約第16条2項で「事務局の運営に必要な事項は、(株)街づくり山口が処理する」となっている。また、規約では、協議会の会長は、会議所の会頭が就任することになっている。これまでは、(株)街づくり山口の社長と会議所の会頭は、同一だったので、事務局処理に特に支障はなかったが、現時点では、会議所と(株)街づくり山口の代表者が異なるため、事務処理の決裁等にねじれ現象がおこっている。これを解消し、事務処理を円滑に行うために事務局を会議所に移したい。
全会一致で承認された。

3. その他

中市商店街振興組合山田理事長より、別紙に基づいて現在建設されている梅田邸活用事業について報告があった。

- ・3月中に引き渡しを受け、4月上旬にはオープンする予定で進んでいる。
- ・商店街の中の休憩場所として、食事ができる店、雑貨店、茶室などで構成されている。マルシェとの連携を図ることができればと考えている。
- ・工事費用は、約9,000万円で7,000万円が国の資金を活用している。
- ・茶室は、お茶を売っているのか。お茶席があると嬉しい。
- ・マルシェ側からの出入り口はどの程度あるのか。
- ・3メートルほど切り取って入れるようにする。ブロック塀も穴を開けて中が見えるようにする。
- ・予算発表が今月市長から発表されますが、中心市街地の活性化には力を入れているのでよろしくお願ひしたい。
- ・5年に1回の買い物動向調査を来年度実施予定であるので活用して欲しい。

以上